

各位

会社名 株式会社インソース  
 代表者名 代表取締役 執行役員社長 舟橋 孝之  
 (コード番号: 6200 東証プライム)

**一般社団法人安全衛生マネジメント協会と一般財団法人中小建設業特別教育協会の2団体と提携  
 ~労働災害の防止や危険・有害な作業就業にあたって行う特別教育・  
 安全衛生教育関連の研修ラインナップを拡充**

「働くを楽しくする」サービスを提供する株式会社インソース(東京本部:東京都荒川区、代表取締役執行役員社長:舟橋孝之、証券コード:6200、以下「当社」)はこの度、一般社団法人安全衛生マネジメント協会と一般財団法人中小建設業特別教育協会(本部:東京都中央区、代表理事:岡村 晴雄)の2団体と提携し、労働災害の防止や危険・有害な作業就業にあたって行う特別教育・安全衛生教育関連の研修ラインナップを拡充したことをお知らせします。

当社は、自社開催の3,495種類(2022年3月末)の講座に加え、提携各社より品質管理からデータサイエンティストまで1,250以上の講座を提供してまいりました。

この度、一般社団法人安全衛生マネジメント協会と中小建設業特別教育協会の2団体が運営する教育研修を販売開始することで、危険・有害な作業就業にあたって、法令(労働安全衛生法第59条、第60条の2等)に基づき行う特別教育等と、労働災害の防止及び快適な職場環境形成のために行う安全衛生教育関連の講座・講習を拡充しました。

<サービスについて>

<p>研修内容(一部)</p>	<p>■安全管理者選任時研修  <a href="https://www.insource.co.jp/amk/shubetsu_annkan.html">https://www.insource.co.jp/amk/shubetsu_annkan.html</a>          ・開催日時:2022年10月11日(火)、10月12日(水)、10月28日(金)          9:20~20:00          ・講習時間:1日間(計9時間)・料金:17,900円(教材費・税込)          ・概要:労働安全衛生法第11条第1項により一定の業種や規模の事業場で選任が義務付けられている安全管理者の資格講習であり、その役割と職務について学びます。          ・対象:労働安全衛生規則第5条(安全管理者の資格)に定める産業安全の実務に従事した経験等を有する方、その他本研修の受講を希望する方</p> <p>■職長・安全衛生責任者教育講習会  <a href="https://www.insource.co.jp/amk/shubetsu_shokuan.html">https://www.insource.co.jp/amk/shubetsu_shokuan.html</a>          ・開催日:2022年9月26日(月)~27日(火)、10月3日(月)~10月4日(火)、10月5日(水)~6日(木) 9:30~18:00          ・講習時間:2日間(計14時間)・料金:21,000円(教材費・税込) /          ・概要:労働安全衛生法では、事業者は職長等に対し安全衛生教育(職長教育)を行うよう規定されています。作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法、指導監督方法等、現場監督者として労働災害防止のために行うべき活動に関し学びます(12時間)。また、併せて一定規模の建設現場等で選任が義務付けられ、職長が兼務することが多い労働安全衛生法第16条に定める安全衛生責任者の職務や関係法令について学びます(2時間)。</p>
-----------------	--

	・対象：新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する方（安衛法第 60 条）または安全衛生責任者に選任される方
お問合せ先	上記コース以外の内容、料金につきましては、当社までお問い合わせください <当社お問い合わせページ> <a href="https://secure.insource.co.jp/contact/">https://secure.insource.co.jp/contact/</a> プロセスオートメーション部（原・今坂） TEL：03-5577-2273
受付開始	2022 年 7 月 22 日（金）

<法人・企業概要>

■一般社団法人安全衛生マネジメント協会

【登録番号】東京労働局登録安全衛生推進者等養成講習機関（登録番号：推第 31 号）

※他 7 府県（神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、兵庫、福岡）労働局で登録

- ・本部所在地：東京都中央区八丁堀 4-2-1 東京リアル宝町ビル
- ・設立：2010 年 6 月 1 日
- ・代表理事：岡村 晴雄

・概要：

事業所が自社従業員に対して行う安全衛生教育・特別教育を、事業者に代わって実施するために設立。危険・有害な作業就業にあたって、事業所は労働者に特別教育・安全衛生教育を行わなければならないと法律（労働安全衛生法第 59 条、第 60 条の 2 等）によって定められており、法令に基づいた各種特別教育・安全衛生教育を実施している。

■一般財団法人中小建設業特別教育協会

【登録番号】東京労働局登録教習機関（登録番号：安第 298 号）

- ・本部所在地：東京都中央区八丁堀 4-2-1 東京リアル宝町ビル
- ・設立：2008 年 12 月 1 日
- ・代表理事：岡村 晴雄

・概要

事業者が従業員に対して行う特別教育・安全衛生教育を中小建設事業所に代わって実施するために設立。労働安全衛生関係法令に規定の特別教育・安全衛生教育を実施しており、事業場の労働災害防止や安全衛生水準向上に活用されている。

■株式会社インソース

- ・本部所在地：東京都荒川区西日暮里 4-19-12 インソース道灌山ビル
- ・設立：2002 年 11 月
- ・代表者：代表取締役 執行役員社長 舟橋 孝之
- ・資本金：800,623,150 円

今後とも当社では、より幅広いサービスの提供を行うべく、企業や法人との提携によるコンテンツ拡充や人材育成スマートパックの利便性向上に努めてまいります。

以上

【お問合せ先】株式会社インソース <https://www.insource.co.jp/index.html>

（取材・広報に関して） 社長室（浅井・石渡） TEL:03-5577-2283

（サービス内容に関して） プロセスオートメーション部 TEL:03-5577-2273  
 （原・今坂）